

# 東部海浜開発事業検討会議 報告VOL.6・7

※検討会議は公開で、どなたでも傍聴が可能です。

## 東部海浜開発事業検討会議の目的

東部海浜開発事業について、客観的かつ多角的な視点から精査すると共に、公平公正な観点から情報を公開するため、東部海浜開発事業検討会議を設置する。

(東部海浜開発事業検討会議設置要綱より)

### 第6回 東部海浜開発事業検討会議 式次第

日時 平成19年4月14日(土) 13:30～  
場所 沖縄市福祉文化プラザ 交流ホール

- (1)開会  
(2)議事  
①現地視察を終えて  
②今後の流れ  
③市民等の意見の聴取について  
④「人工島事業の理解のために」の疑問について  
⑤その他  
(3)閉会

#### <配布資料>

式次第・委員名簿・座席表  
資料-1 現地視察のチェック項目とその対応  
資料-2 干潟について  
資料-3 現地視察を終えて  
資料-4 今後の流れ  
資料-5 市民等の意見の聴取について  
資料-6 「人工島事業の理解のために」を読んで  
資料-7 「人工島事業の理解のために」の疑問等の回答

### 第7回 東部海浜開発事業検討会議 式次第

日時 平成19年4月27日(金) 16:30～  
場所 沖縄市農民研修センター 研修室

- (1)開会  
(2)議事  
①市民等の意見の聴取について  
②今後の流れ  
③「人工島事業の理解のために」の疑問について  
④その他  
(3)閉会

#### <配布資料>

式次第・委員名簿・座席表  
資料-1 今後の流れ  
資料-2 市民等の意見の聴取について  
資料-3 「人工島事業の理解のために」の疑問等の回答

**検討会議委員** (五十音順・敬称略)※委員は、公募により選任された市民委員と、学識経験を持つ専門委員で構成します。

伊良部 光宏	市民委員	當山 真由美	(株)都市科学政策研究所
岩田 健吉	市民委員	比嘉 徹	(株)レイメイコンピュータ 代表取締役
大田 至	市民委員	藤田 喜久	NPO法人 海の自然史研究所 代表理事
島田 勝也	NTT西日本-沖縄 (副座長)	宮平 栄治	名桜大学国際学群 教授 (座長)
高江州 昌和	おきなわ証券株式会社 代表取締役	藁科 邦利	市民委員

沖縄市役所 東部海浜開発局 計画調整課(市役所6階) tel 098-939-1212(代表) fax 098-939-6313

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp> メインページ→各課案内→計画調整課

※会議の配布資料は事務局へ請求していただければ配布いたします。

沖縄市ホームページにも掲載していますので、そちらもご利用ください。

泡瀬干潟および周辺地域、工事現場等の視察を行った第5回検討会議を振り返り、各委員からさまざまな意見や感想が述べられた。また、視察によって解消した疑問、新たな疑問についても議論を行った。

現地視察を終えて感じたこと

- ・干潟の定義が定まっていないことを考えると、これから行なうヒヤリング先には干潟の定義をまず聞くべき。
- ・干潟の価値を実感し残すべきだと強く感じたが、海上工事現場に立ってみると、広大でショックをうけた。
- ・自分たちが住んでいるところも自然を開発した場所。一緒に付き合っていく方法がないのか。
- ・干潟はなくなるといっているが、「干潟は8割残る」といっている。残すために沖合いにしたのではないのか。
- ・埋め立てないのが8割残るといっただけで、機能の8割が残るという意味ではとらえていない。
- ・環境問題の中心となっているのは2区域部分。ここをどうするか意見を出し合うのはどうか。
- ・1期工事だけで終わってしまうと、離島を作ってしまうような気がして、どんな土地利用になるのか。
- ・観光産業で持っている県・市なので環境保全を前面にアピールできないか。本当に埋立は止まらないのか。
- ・東部海浜開発事業について中止したらどうなるのかとかを聞いてみたい。中止したら何が起るのか。
- ・前向きな計画の見直しができるのか。現状より自然環境が良くなる計画であれば、納得できる。
- ・事業計画がどういう組み立てをしたかを経緯や根拠を聞いて、現事業計画を精査するのが会議の役割。
- ・精査だけでなく、委員としてできることは情報公開。市民に対して多くを知らせていきたい。等々

泡瀬干潟視察の様子



海上工事現場視察の様子



市民等の意見の聴取について

第6回会議では、委員各自で書いた市民意見の聴取に関するレポートを元に議論をしたが、目的や対象、方法がまとめられなかったため、座長と委員数名で素案を作ることになった。その素案を元に第7回会議では議論を行い、ヒヤリングに関しては予備調査票を各団体に送付・回収後、委員全員でヒヤリングを行うこと、予備調査票の作成は勉強会を実施し対応することに決まったが、アンケートに関しては目的が定まらず素案の作成に至らなかった。

アンケート・インタビュー

目的①

市民意見を知る

東部海浜開発事業の賛否  
事業・干潟の価値の理解度

一般市民、学生、中心市街地商店主等

目的②

広報をする

情報公開  
市民参画を促す

意義のあるアンケートの実施には目的が明確でなければならないが、現状ではアンケートの目的が定まらず詳細を検討することが難しい。  
今後の日程の中で可能性を探る。

ヒヤリング

目的③

沖縄市が持っている  
以外の情報を収集する  
より多くの情報の収集

目的④

争点を特定する  
東部海浜開発事業の  
賛否の根拠の確認

東部海浜開発事業の関係団体に予備調査票を送付し回答を求め、委員全員でヒヤリングを行うことになった。予備調査票は勉強会を実施し作成する。

目的⑤

市民と行政の連携の  
具体例を知る  
沖縄市での具体例を  
参考に

目的⑥

泡瀬地区  
公有水面埋立事業を  
知る  
埋立の根拠  
埋立事業の必要性

推進・反対団体、学術団体、国・県、  
環境保全に関わる市民

**予備調査票の作成**

- ・必要な知識・情報の確認
- ・予備調査票の質問項目の作成
- ・関連団体の列挙、送付先の選定 など

勉強会

**予備調査の実施**

- ・各団体に予備調査票を送付
- ・回答を確認、整理
- ・ヒヤリングの質問項目の作成 など

**ヒヤリングの実施**

- ・委員全員でヒヤリングを行い公開はしない
- ・推進、反対等の意見別に分け実施
- ・ヒヤリング後、内容は各団体に確認後公開

今後の流れ

これまでの検討内容を踏まえ、今後の予定を確認。おおよそ13回の会議で精査した内容をまとめていく。アンケートやインタビューについては、厳しい日程の中でも最後まで可能性を探っていくこととなった。

	予定日	主な内容
第8回	5月25日	新港地区視察についての確認項目
第9回	6月4日	新港地区視察
第10回	6月第2週	ヒヤリング内容の決定 ヒヤリング調査
第11回	6月第4週	ヒヤリング調査報告
第12回	7月第2週	関連図整理
第13回	7月第4週	総括、確認

第4回検討会議で、同資料に対して委員から120の疑問があげられた。それらは座長・副座長により国・県、沖縄市それぞれに回答を求める疑問点として整理されている。

第6回・第7回では沖縄市に回答を求める疑問点67項目について、事務局より回答、説明を受けた。

これまでに出示された疑問点等と沖縄市側の回答(抜粋)

市全体の方向性について

疑問等	回答(企画課より)
どのようなまちづくりビジョンをもっているのか	沖縄市では3次に渡り <b>総合計画</b> が策定されている。その計画は <b>国際文化観光都市宣言</b> が軸となっている。施策の大綱として7つの都市像を示しており、その一つ「 <b>環境と調和する国際都市を創るまち</b> 」の中の「 <b>国際的な交流リゾートコアと軸の形成をめざす</b> 」が本事業の位置づけである。
どういった観光を目指しているのか	「 <b>音楽、芸能、ファッション等多彩な文化を活かした、魅力ある新文化ビジネスを振興するとともに、体験・学習型観光を振興し、タウンリゾートとネットワーク化した回遊性ある観光・リゾート地の形成をめざす</b> 」「音楽関連ビジネスの振興や音楽コンベンションの展開等、 <b>音楽によるまちづくりをすすめる</b> 」を方針としている。
中心市街地と連結する計画は?	<b>ミュージックタウンによるタウンリゾートの機能向上</b> を目指す。平成17年度着工の <b>県道20号線の拡幅</b> は国際軸の構築へ向けての一つ。

事業における企業誘致について

疑問等	回答(事務局より)
立地企業の雇用の条件付けは?	<b>今後検討が必要</b> だと考えている。現状では企業立地促進条例において市民雇用奨励金等の制度を設けている。企業や東部海浜開発事業に関する企業誘致懇話会等の意見も踏まえて検討していく。
本社誘致の条件付けは?	<b>今後検討が必要</b> だと考えている。企業立地の税金に関しては、営業利益のほかにも固定資産税や雇用に伴う税金もあると考えている。
市外企業を誘致した結果、市内企業が厳しくなるのでは?	<b>臨海部開発、ミュージックタウン等による中心市街地開発との連携を図り、その相乗効果により市全体の活性化に繋がるもの</b> と考えている。
中の町ミュージックタウンはホテルの誘致に全て断られているが?	<b>進出条件が合わなかった</b> ことであつたと聞いている。
誘致活動はしていないのか?	<b>計画策定段階当初より企業誘致活動を行っている</b> 。
土地需要の目処、根拠、信憑性は?	<b>需要確認調査を行っており十分に検討された資料</b> である。根拠については埋立願書の埋立必要理由書の通り。現計画は平成7年までの実績を元に需要予測が立てられているが、平成8年~12年のデータも勘案し確認を行った。
ホテル建設の名乗りは拳がっているか	今後土地利用ができるまでには <b>企業の進出意向も出てくる</b> のではないかと考えている。

事業のコンセプト

疑問等	回答(事務局より)
この事業が起爆剤となりうるのか	県内の主要海水浴客の利用客を見ると、人工ビーチであっても十分に集客力がある。 <b>県内でも最大規模のロングビーチ</b> となる本事業の人工海浜は魅力があると考えている。加えて <b>魅力向上のソフト施策を検討</b> することで十分に目玉となりうる。
事業の目的は土砂処分であり、地域活性化は後付けではないか	本事業は長年、 <b>市の活性化を図ることを目的</b> に進められてきたものであり、経緯は <b>コザ市と美里村の合併まで遡る</b> 。その後さまざま変遷をたどり平成7年に港湾計画として位置づけられた。
新港や工業団地近くの埋立地に観光客は魅力を感じるのか?	新港地区とは一定の距離があり、新港地区に背を向ける配置であること、間に泡瀬半島があることから <b>影響は無い</b> と考えている。魅力を高めていくことが重要である。
地域にお金が落ちなくて意味がない。ショッピングモールのイメージは?	海浜公園および客船埠頭隣接地に海の雰囲気を楽しめる <b>ショッピング・飲食ゾーンとして臨海商業施設を計画</b> 。具体的な施設は市民意見や企業等の意見を参考に検討。

その他

疑問等	回答(事務局より)
市長から埋立中止の決断が下された場合、埋立は止められるのか	<b>市の役割は土地利用</b> であり、土砂処分と港湾整備は国と県の役割である。市には <b>埋立中止の権限は無い</b> 。
環境保全措置について	環境影響評価書に基づき環境監視委員会や環境保全・創造委員会等で <b>専門家等の指導・助言を受けながら行っている</b> 。

現状の市の財政について

疑問等	回答(財政課より)
インフラ整備費だけでも91億円にものぼる負担になるのはリスクではないのか市の起債、自主財源はどのくらいか	自主財源比率は <b>全国では50%以上なのに対し、沖縄市は32.2%でかなり低い</b> 。県内市町村、県内都市、全国都市を比較すると、地方税の割合が少なく、 <b>地方交付税や国庫支出金に依存</b> する構成となっている。インフラ整備は市の財政状況に応じて計画的・段階的に整備、できるだけ補助事業を導入し、市の負担軽減を図る。

市の現状について

疑問等	回答(事務局より)
沖縄市に91万人の観光客(全体の2割)が訪れている実感がない	全観光客のうち、本島に訪れる客が76.3%、また、那覇市周辺を訪れた客が沖縄市周辺を訪れた割合が23.2%、これを単純に掛けると17.7%となることから、2割程度としている。この数字は <b>県が空港で行ったアンケートに基づいて算出</b> している。
他市町村に比べ失業率が高い要因は?	これまで強く基地に依存してきたが、近年の <b>基地関連収入の低迷、那覇市、西海岸への都市機能の集中</b> により高い失業率になっていると考えられる。 <b>若年者の失業率が非常に高い</b> が、多くは正社員を希望、就職意識が低い、他地域への就職を嫌がるなどの問題にもよる。これらの雇用問題に対して雇用促進や地域再生プラン、雇用ネットワーク事業や新規産業の振興による雇用創出などを行っている。

新港地区における沖縄市のデータ

疑問等	回答(事務局より)
新港地区の労働者のうち沖縄市に納税する人はどのくらい?	平成18年度の調査において、新港地区内の就職者約2500人のうち、 <b>沖縄市在住者は約690人</b> 。
新港地区ができる前後の失業率は?	新港地区への企業立地が始まった平成3年より前は <b>10.6~10.8%を推移</b> 、新港地区完成後の平成7年は14.0%、平成12年には11.7%、 <b>平成17年には13.7%</b> となっている。

事業を行うことでの財政負担

疑問等	回答(事務局より)
負担がどの程度縮減されたのか、財政への影響についての根拠は?	国の直轄事業として埋立が行われており、造成完了後港湾施設等は国有財産のまま無償利用できるの <b>面積換算で約83億円分</b> 、その他起債の利息分が軽減される。インフラ整備費の <b>91億円は一般的な単価に上下水道や道路の延長を乗じて算出</b> した。
市の管理する設備の維持管理費について	人工海浜の <b>整備は県が行い運営は指定管理者制度を予定</b> 。指定管理者制度以前の試算はあるが、改めて指定管理者による事例を踏まえた収支計画の検討が必要だと考えている。
売れなかった土地は県の負担になるのか?	<b>処分めどが立たない土地は国が保有</b> することになっており、協定書が交わされている。

事業の土地利用計画

疑問等	回答(事務局より)
チャンルービレッジは誰が作るのか?	<b>民間企業を誘致する予定</b> で、施設整備も民間事業者が行う。
宿泊需要の推計値の基礎データが1992年時点の調査報告とは本当か?	中部地域への将来入域観光客数の配分については、 <b>1992年の重点整備地区整備計画報告書を参考</b> にしている。
陸域へのアクセスは2箇所だが適切か?	<b>交通量の予測・配分を行ったうえで道路2本</b> を計画している。
災害時の対策は?	<b>沖縄市防災会議条例</b> に「沖縄市地域防災計画を作成し、その実施を推進すること」とあり、それに準じる。
『みなとまちづくり懇談会』の意見の集約・反映の状況は?	みなとまちづくり懇談会では <b>市民、学識経験者によって新たな土地利用のゾーニングが示され</b> ており、沖縄市に報告があつた。今後も市民意見等を聴取しながら計画に反映できるように検討したい。



## 市側の回答・説明に対する各委員の意見

### 市の回答・説明に対する意見

- ・埋立必要理由書を見てほしいとあるが、具体的なものが何も見えない。
- ・総論は検討はしたが、各論については具体的には行っていないのでは。
- ・このくらいは応えて欲しいというものについても応えていない。
- ・このままでは「精査をしたが、埋立理由の根拠が一つもなかった」となる。
- ・どこが客観的で具体的なのか、もっと責任ある数字やビジョンを出してほしい。
- ・「〇〇のように活用するから大丈夫」というような回答が欲しい。
- ・最新のデータと見比べても〇〇だから、大丈夫だというような説明がほしい。
- ・マリナーは浚渫をしないと使えないという場所で、緊急時に直進ができないのに適正な場所なのか。
- ・観光客のニーズに対しては、その年々にリサーチをかけるべき。
- ・住宅地は埋立に値する土地利用なのか？

次回、市より回答

### 市に埋立に関する権限がないことについて

- ・埋立事業をストップできないということは、1期工事2期工事の見直しさえできないということ。であれば会議を持つ意味がない。
- ・事務局側に止めることができるかを聞いても応えられない。ただし、市民意見として、国・県に伝えることはできるのか。
- ・埋立事業については市には権限はない、東部海浜開発事業の見直しはできるのか？
- ・市の役割は土地利用だと書いてあるので、その部分についてはきっちり回答が欲しい。

国・県へ

## 参考) 傍聴者の意見

傍聴者の意見は事務局を通じて座長へ提出します。但し、全てが検討会議において反映されるとは限りませんのでご了承ください。ここでは内容を一部省略して掲載しています。

- ・本日(第6回)の討議で各委員の多くから現地調査を見て、工事規模が想像以上に進んでいるので、工事中止が事実上無理でないかと意見、感想が出されました。今後本当にそうなるのか非常に重要なポイントとなります。
- ・今日(第6回)の議論を聞きながら、この会議に意義に持ちうるような方向を求めていってほしいと思った。
- ・今後の泡瀬埋め立てにかかる経費と今後の予算計画を合わせ説明してください。(期間は埋立10年後まで)
- ・中止による賠償責任論を論ずると先に結論ありきとなり矮小化された議論になるので、メリットデメリット「人工島事業の理解のために」に示されたとおりの雇用増大と失業率低下、観光客誘致、中心市街地の活性化、干潟が破壊されることなく自然環境の維持可能か等について文字通り寄与実現できるのかに限定した公平公正な精査議論に期待したい。
- ・訴訟の場ではないので推進・反対、双方とも相手方の発言や意見に反論するような主張は適当ではない。総枠に、事業を進める利点と、中止する利点を聴いてほしい。
- ・10年先の事は、その時の情勢を見ないという事では、全くこれでは検討の意味が無い。
- ・もっとつつこんで議論して欲しい。時間ももったいないです。
- ・8月には事業が再開するので検討会議の意見は7月初旬にまとめ、東門市長の判断が7月中に行なえる日程にすべき。
- ・この検討会議の存在理由が、東部海浜開発計画について精査することにあるはずだが事務局は説得ある資料、回答ができないのは非常に問題である。
- ・本会議の目的である東部海浜開発事業(第一回会議で土地利用と整理されており、埋立事業ではない)を明確にし、設問内容や質問先を考えるべきである。

※全文は沖繩市役所 東部海浜開発局 計画調整課のホームページでご覧いただけます。

第8回検討会議は

**5月25日(金) 17時～ 沖繩市産業交流センター 大研修室にて** 開催します。

(泡瀬漁港内 tel 929-1166)

議題は

**1. 市民等の意見の聴取について**

**2. 新港地区の視察について** 等です

議題名は予定です。当日までに変更する可能性もあることをご了承ください。

※検討会議はどなたでも傍聴が可能です。詳しくは 沖繩市役所 東部海浜開発局 計画調整課までお問い合わせ下さい。

### 委員紹介 パート4

#### 當山 真由美

平成9年3月、琉球大学工学部建設工学科卒。その後同大学大学院理工学研究科建設環境工学専攻を修了し、(株)都市科学政策研究所に入社。現在に至る。沖繩市出身。

#### 比嘉 徹

1991年株式会社レイメイコンピュータを設立し代表取締役社長に就任。同社は高い技術と実績が認められ「第1回ビジネスオンリーワン賞」をはじめ「流通システム大賞」「中小企業センター賞」など県内外の賞を受賞。沖繩の「フロントランナー」として活躍。趣味は沖繩の御嶽巡り。読谷村在住。